

令和4年度 第3回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和4年11月25日（金）午後1時から4時まで
開催場所	白井市役所東庁舎1階 会議室101
出席者	吉井会長、野口副会長 稲葉委員（オンライン参加）、小川委員、花山委員、 奇本委員、佐々木委員
欠席者	竹内委員
事務局	内藤市民活動支援課長、石田主査補、高橋主事
傍聴者	2名
議題	(1) 総合的評価における担当課ヒアリング (2) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
資料	①令和4年度第3回白井市市民参加推進会議 次第 ②【資料1】ヒアリング対象事業 質問及び回答（事業番号①～③） ③【資料2】評価まとめ表（事業番号④～⑥） ④【資料3】評価付表（事業番号④～⑥） ⑤【資料4】第4回市民参加推進会議スケジュール（案） ⑥【資料5】担当課ヒアリングについて ⑦【参考資料】第2回会議での意見（事業番号①～③） ⑧第3回会議終了後のお願いについて

（会議次第）

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
  - (1) 総合的評価における担当課ヒアリング  
事業番号③ 第2次行政経営改革実施計画策定事業（財政課）  
事業番号② 第3次しろい健康プラン策定事業（健康課）  
事業番号① 白井市第3次環境基本計画（環境課）
  - (2) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価  
事業番号④ 白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）  
事業番号⑤ 白井市産業振興ビジョン策定  
事業番号⑥ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定
- 4 その他
- 5 閉会

（会議内容）

**議題（1）総合的評価における担当課ヒアリング**

**【事業番号③第2次行政経営改革実施計画策定事業（財政課）】**

○財政課 それでは、調査票に基づきまして御説明いたしたいと思えます。

まず、名称は第2次行政経営改革実施計画策定事業ということです。この位置づけとしましては、もうこの計画は昨年度作成済みということになります。

計画期間は令和3年3月29日から4年の2月23日ということでした。

性格としては、市の政策として重要であり、特に広く市民の意見を反映させる必要があるという事業と位置づけております。

行政経営改革計画の概要なのですが、行政経営指針というものが上位計画がございまして、この行政経営指針に基づいて市の行政経営改革を着実に推進するため、具体的な取組の内容、時期、目標を明確にしたものです。これまでの行政経営改革実施計画については、令和3年までの計画であったことから、4年度新たに作成しております。

6の市民参加を行った理由、1番目の「基本構想、基本計画及び市民に関わりの深い施策の基本方針その他基本的事項を定める計画の策定又は変更」というところに一応チェックはしたのですが、ちょっとこれをチェックするときに悩んだところです。もしかしたら、その他、特に市民参加を行うことが必要なものからということも選択肢にあったところでした。

というのは、先にも説明しましたが、本計画は、主に市の具体的な事業というのですかね、考え方とか方針を決めるというよりは、どちらかというと事務の具体的なものをやるというものですから、1なのか、その他なのかというのが私たちも悩んだところでございました。

次のページに行きます。

7の実施した市民参加の手法としては、審議会の設置とパブリックコメントでございます。自己評価としましては記載のとおりで、先ほども言いましたけれども、この計画は方針とかそういうものを求めるものではないので、どこまでやるのかというところがあつたところで、ただ、市民の生活のところにも影響する項目もありますので、ある種の市民参加というのはやっていきたいというところで、この中で一番いいのが審議会とパブリックコメントかなというところでございます。

次のページを見ていただくと、これは一部だけ訂正がございまして、10分の6の無作為抽出のところは51歳から65歳のところに今数字入っていませんけれども、女性1、計1というところを入れていただきたいなというところでございます。

○委員 今おっしゃっていただいた51歳から65歳の女性1名というのは、男4名のところに含めて女1名って記入したらいいですか。申し訳ありません、ちょっと私、聞き取れませんでしたので、教えていただきたいのですけれども。

○財政課 2名になります。合計2名になって、今1名しかなかったものですから、36歳、50歳のところに男計1ってなっていて、そこだけではなくて、51歳から65歳の層にも女性が1名いましたので、そこに1名と書いていただきたいという趣旨でございます。

○委員 これは応募者ですか、決定者ですか。無作為抽出のところですか。

○財政課 すみません、説明が申し訳ないです。無作為抽出のところでございます。本当に申し訳ございませんでした。

○委員 はい、分かりました。

○委員 前回もしかして訂正をお伺いしていたかもしれないのですが、調書の10分の5ページの審議会委員の市民公募のところ、選考基準のところの3の3の選考基準の公表部分のところ、公表ありというふうに記載があるのですけれども、この公表については、どのような形で公表されているか、あるいは、ごめんなさい、他の審査対象のもので訂

正が入ったものがあつたので、私のほうで修正が間違えてしていないのかもしれないのですけれども、もし公表ありでしたら、どのような形で審議会の委員の方々を選考される方法を公表されていたのか教えてください。

○**財政課** ホームページで公表していました。

○**委員** 広報しろいなどでは、特に公表はされていなかった。ホームページ上で募集されているときに、この内容を公表されていたのですか。

○**財政課** 広報しろいの場合ですと、ちょっとスペースの関係で載せられませんので、募集のほうは、もちろん広報しろいに載せていますけれども、選考基準のほうはホームページのほうのみになります。

○**委員** ありがとうございます。

○**事務局** 今の御質問で、選考基準につきましては、この事業だけではなくて市の広報に載せるということになりますと、やはり全体的なスペースの問題もございまして、市としてその選考基準を広報にということは、現状としてなかなか難しい状況がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**委員** 教えていただいてありがとうございます。承知しました。

### 【事業番号②第3次しろい健康プラン策定事業（健康課）】

○**健康課** まず、概要を申し上げます。しろい健康プランは、全ての市民を対象といたしまして、基本方針を「自分らしく元気にみんなで力を合わせる健康づくり」といたしまして、市民が心身ともに健康で充実した生活が送れることを目指しております。この計画は、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画の4計画で一体的に作成しております。

評価の対象事業となりました第3次しろい健康プランは、平成31年度から令和2年度の2か年で策定を予定をしておりましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、第2次のプランの計画期間を1年延長し、令和3年度までと変更したことで、この計画策定に当たっては、当初の予定より若干延長しまして、平成31年度から令和3年度の初めまでの間で計画を策定をいたしました。

市民参加手法は4種類で、審議会の開催、意見交換会の開催、アンケート調査の実施、パブリックコメントの実施でございます。

○**健康課** 一部資料の訂正が4か所あるので、最初に申し上げます。

まず11ページなのですが、審議会の7番、一番下の第2回会議詳細なのですが、こちらは書面報告でしたので、時間と出席率を削除お願いします。

続いて2点目が13ページ、パブリックコメントなのですが、3の3、13ページ、パブリックコメントになります。3の3の公表の日にちななのですが、3月24日と答えていますけれども、審議会に報告してから公表しましたので、5月24日の誤りです。申し訳ありません。

その下の公表の方法ですが、広報では公表しておりませんでしたので、訂正をお願いします。

4点目になります。14ページのアンケートのところになります。2の1、2の2、両方ともありとしていますけれども、こちらはなしの誤りです。したがって、その下の2の3の周知方法も全てチェックを外してください。

同様に15ページの高校1年生のアンケート、16ページの小学5年生のアンケートも同様に2の1、2の2はなし、2の3の周知方法はチェックを全部外すということになります。申し訳ありませんでした。

○健康課 概要の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員 質問に御回答いただき、どうもありがとうございます。頂いた質問及び御回答の書面で、審議会に関する質問として②番の部分で、令和2年3月25日と令和2年12月18日の審議会が書面で行われていた理由についてお伺いしたところが、書面でどのように意見を収集されたということを質問させていただきました。

そのお返事として、郵送で委員の皆さんに資料をお送りして、それで意見書を返信してくださいというふうに依頼されたと教えていただいたのですけれども、どの程度意見収集ができたのかということをお聞きしたいのが1点目と、Zoomなどのオンライン会議を、その際検討されたかどうかということが2点目。

あと、もう1点、アンケートのことなのですけれども、アンケートの実施報告書、調査報告書、ホームページ上で確認できたのですけれども、このアンケートをしろい健康プランのほうへどのように反映されたかということについて、御教示いただけますとうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康課 答えさせていただきます。

まず最初の御質問の審議会での書面会議での意見がどの程度あったかということですが、まず3月25日の会議では、計14件の御意見を頂きました。それから、12月の会議では7件の意見を頂きました。

それから、Zoomの検討はされなかったのかということなのですが、こちらZoomの検討は行ったのですけれども、令和2年度の当初の時点ですと、役所内のZoomの環境整備がまだ整っておりませんで、40分ぐらいしかできないという制約がありましたので、まだそういったことが踏み切れないということがありまして、Zoomの実施のほうは見送らせていただきました。

それから、アンケート調査の結果を、プランの中へどのように反映されたかということなのですが、こちらは審議会、これ書面会議というふうになってはしまいましたけれども、調査結果を資料にて報告をさせていただいて、その中から数件アンケートに対しての意見を頂きましたので、それを踏まえて計画策定のほうに反映をさせていただいたということです。

○委員 具体的に教えていただいてありがとうございます。よく分かりました。

○委員 2点質問させてもらいます。

一つは、小学校5年生にアンケートを取った分が90%という回収率になっていますよね、高く。これは、学校経由で書類を配布しましたというふうに書いてありますよね。学校経由で配布して、回答をもらって、回答の答えは、情報コーナーとホームページだけでしたのですかというのが1点。少なくとも学校経由で実施したのであれば、結果についても学校経由でもすべきではないかと思っの質問です。

2点目は、高校生意見を聞いたということを書いてありまして、このまとめのところによると、健康に関する意識、取組、現状を知るとともにという形で、非常に大きな形で出ているのですが、実際ホームページとかいろいろ見ますと、白井高校の先生にお願いして、サ

サッカー部の1年生の男子集めただけでという会議であったと書いてあると思うのですけれども、少なくとも健康課の中では女性の係員もいっぱいいたと思うのですけれども、男子の1年生の話だけでは不十分じゃないかと。これでは、反映させるっていうことはできないだろうというような論議はなかったのか、2点お願いします。

○健康課 まず最初の小学校5年生のアンケートの結果の公表については、●●委員御指摘のとおりの方法での公表にとどまっております、これを、結果を例えば学校にお返しして、学校の中での保健活動に生かすですとか、そういったような対象となった、協力いただいた機関にそれをフィードバックして、その中で有効活用していただけるようなところまではやっておりませんでしたので、そこは次回以降、そういったアンケートの結果を計画策定だけじゃなくて様々な形で生かしていただけるように、フィードバックを考えていきたいと思えます。

それから、意見交換会で高校生、白井高校男子だけということにつきましては、白井高校、多くの子供たちに来ていただきたいということで、子供たちの数の分だけチラシを高校で撒いていただいたのですけれども、結果として、なかなかその申出がなくて、そして最終的には部活の先生をお願いをして、サッカー部ということで10名の方に集まっていたというところで、男性だけだったというところは、意見を広く募っていく上では不十分な対象になってしまったと思えます。ここも、まず人が集まらなかったの、とにかく集めなければいけないというところでこういう形になりましたので、集まっていた以上は、男性、女性ともに意見を頂けるような形での集め方を今後はしていかにきやいけないというふうに思えます。

○委員 質問にも回答を頂いたのですが、パブリックコメントの結果についての公表というのは、ホームページに記載されてますでしょうか。私、見たのだけれども分からなかった、どこに書いてあるのか。実際にはどこにあったのでしょうか。そこを具体的にどこから見たら到達したのかをお聞きしたい。

○健康課 ちょうど委員の皆様はこの調査票をお送りした時点では、私どもの手落ちによりまして、パブリックコメントの結果をホームページに掲載をまだしそびれている状態でした。その後、掲載をさせていただいたという経緯がありますので、通常のパブリックコメントの掲載欄のところに現在は御覧になっていただけるようになっております。

○委員 すみません、この10月24日という日から、私、後見たときになかったの。

○健康課 失礼しました。審議会後、健康づくり推進協議会、審議会の資料の中で。

○委員 審議会の資料の中ですか。

○健康課 はい、御覧いただけるようになっております。

○委員 ヒアリング対象についての質問及び回答を作っていたいただいた4ページなのですけれども、自殺対策計画の策定する予定のメンバーなのですけれども、これについても保健福祉の専門家の有する人が第2期でほしいということでしたのですけれども、これはそのままそちらの精神保健福祉の資格を持った方が2期にそのまま異動されたということなのでしょうか。質問したいと思います。

○健康課 この計画をつくる第1期の健康づくり推進協議会では、自殺対策計画を策定するというタイミングでしたので、その際には、その分野の専門的な方ということで1名、専門委員ということでお招きをいたしまして、この健康づくり推進協議会の方、総勢12名で策

定させていただきましたけれども、その後、自殺対策計画が策定された以降は、任期替えがありましたので、その際には、その専門家の方には入っていただかない形で、11名で審議会を開催をしてきたというような経過になります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○健康課 委員の皆さんから御質問を頂きまして、振り返ってみて今感じていることは、まず公募委員の募集についての枠が少ないといったところ。12名の委員という構成の中で、全体のバランスを取りながらやってきたという経緯はあるのですが、実際に募集をかけてみると、応募者が少ないということについては、ホームページと広報以外PR、あるいは受付等をしてきておりませんでしたので、ここは各センターをはじめ、例えば健康に関する事業がある際に、委員になってみませんかとか、幅広い働きかけが必要であったというふうに思いますので、ここは今後改めていきたいと思っておりますし、市民参加の対象が、特に高校生の意見交換会、こういったトピックス的にはやったものの、広く市民の方々対象の意見交換会などは実施できておりませんでしたので、そういったようなことをしっかりと踏まえながら審議会開催していけば、今後全世代、市民を対象としたよりよい健康プランになっていくと思っておりますので、こちらについては今、今後の課題というふうに捉えておりますので、今回の評価を次回に生かしていきたいというふうに考えております。

### 【事業番号①白井市第3次環境基本計画（環境課）】

○環境課 それでは、第3次環境基本計画の策定に関わる概要と、市民参加について御説明をさせていただきます。

まず、環境基本計画というのは、市の最上位計画の総合計画を環境面から推進することと、環境行政の最も基礎となる計画というものになっております。現在、第3次環境基本計画ですが、その前、第2次環境基本計画の計画期間が令和3年度で終了することから、見直しについては当初、平成31年度と令和2年度の2年間でやることとしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大、これを受けまして、市のほうは個別計画の策定については1年延期するというような方針を立てたことに伴いまして、環境基本計画のほうも1年間延期をして、令和3年度までの見直しの期間となったところでございます。

このことにつきましては、令和3年度は、市としてもこれを受け、見直していくということについては、市民参加が最重視するというようなことで進めてきたところでございます。これまでの環境問題に対する社会情勢の変化、それから市の環境課題の解決や、将来に向けた環境施策の推進を図り、脱炭素やSDGsの目標等、新たな課題に取り組むための第3次環境基本計画を策定したところでございます。

令和3年度、この延長で平成31年度と令和2年度には、現在、つまり第2次計画の進捗状況の把握、それから課題の整理等、そしてアンケート調査などの意見集約を行い、市が抱える課題の抽出などを行いまして、さらに令和3年度には、地区意見交換会を経て骨子案を作成、骨子案や素案の審議、そしてパブリックコメント等を実施した上で、この計画を策定したところでございます。本市の策定においては、多くの市民から、白井市の森や河川、田畑などの豊かな緑は市の資源であるというような意見を頂いたところでございます。

本計画では、市の豊かな緑を守っていくということはもちろんですが、SDGsなどの広い視点を持って市民の方々、多くの方々の連携、協働により現在の良好な環境を未来につなぎ、

人々が住み続けられる持続可能となることを目指して、市の将来像、環境の将来像、スローガンですけれども、これを「良好な環境を未来につなぐ持続可能なまち」と設定させていただきました。これには、市民参加は市民、事業者、子供、特に小学校4年生、それから中学校2年生などのアンケート調査、市民団体とのヒアリング、6地区での地区意見交換会、白井中学校の1年生のワークショップなどを実施し、この計画を策定してきたところでございます。

この計画の中で、特に重要視したところ、特徴としては、小学生や中学生の意見を取り入れて検討したところが、やはり特徴的だと思っています。このことはバックキャスト、未来から今を見るというようなことからしますと、現在のこの豊かな緑、良好な環境というのは、未来の子供たちから託されたというふうに考えられるわけなのですけれども、こういったことから、これが非常に重要だというふうに捉えております。このように多くの協力をいただいて骨子案、素案を作成し、内部検討を重ね、市の環境審議会での審議を経て新計画を策定できたというところでございます。

○委員 御説明ありがとうございました。頂いた質問回答のほうで、7番目にワークショップの開催周知にFacebookを活用したことで、新たな市民層を獲得できましたかという質問が●●委員のほうからあって、御回答いただいているのですけれども、例えば実施報告も環境課のFacebookのほうからされたのかどうかを教えていただきたいというのが1点。質問及び回答として、本日頂いている資料の⑦番のところに、環境課Facebookのことが言及されていると思うのですけれども、環境課Facebookで開催の周知はされたということは読み取ることはできたのですが、ワークショップの実施報告も環境課のFacebookのほうからアナウンスされたのかどうかを教えていただきたいのが1点目の質問で。

あと、もう1点目が、その他の方法として調書の21分の20ページ目に、環境団体等意見交換会という方法で市民参加を実施されているのですけれども、この環境団体等意見交換会による意見収集結果は、ホームページ上にも公表されているというふうに書かれていたのですけれども、あまりうまく見つけることができなくて、どのように開示されていたのかということをお教えいただきたいのが2点目です。よろしく申し上げます。

○環境課 御質問ありがとうございます。まず、二つの御質問について私のほうから答えさせていただきます。

まず1つ目の事前質問の⑦番目にありましたFacebookの件になりまして、確かに開催周知については、市の環境課Facebookも独自で発信を行いました。

結果なのですけれども、今回、地区意見交換会というのが大学の先生の研究と併せて一緒に行いました。その関係で、大学の先生側のFacebookのほうで研究結果といった形で結果を公表しておりまして、そこをリンクさせてFacebookを御覧になって、そこに飛んで見られるようにという形で、こちらから結果を周知させていただいたということで捉えております。

そして、環境団体の意見交換会の報告ですけれども、こちら、まず周知のほうについては、環境団体と直接行いましたのでホームページ等には載っていないのですけれども、ただ結果につきましては、こちら令和3年度の第1回の環境審議会でも報告させていただきました。その際の資料として公開しておりますので、ちょっと分かりにくくて申し訳なかったのですけれども、そのように報告のほうをさせていただきました。

○委員 教えていただいてありがとうございます。

○委員 アンケートで事業者の回答が低いということで回答も頂いていて、なかなか、13問あったので業務の都合上というような御回答があったのですが。

工業団地が227事業者があって、商工会が524だと思えるのですが、環境ということから言えば、227事業者のほう非常に、いわゆる法的にもいろいろと規制もかかっているはずですので、アンケートの回答というのが、どういう状況だったのですか。環境の問題からすると、工業団地が汚水の問題もあるし、産廃の問題もあるし、いろいろあると思うのですが、出した問題に対して、工業団地からは、回答というのはどのくらいあったのかというのはいくら分かりますか。

○環境課 御質問ありがとうございます。

委員さんおっしゃるとおり、環境については、確かに白井市工業団地がございますので、そちらのほう非常に影響してくるかと思います。

例えば脱炭素の視点から言いますと、白井市は産業部門の排出が非常に多いという特性がございますので、そういった意味でも、商工会のもちろん企業さん、事業者さんも大事ですが、環境面といった意味では、確かに影響してくる部分では、事業者のほうで工業団地以外の方ということで認識をしているところでございます。

率直に結果のほうで申し上げさせていただきますと、事業者で商工会さんからか工業団地さんからか、どうしても匿名でやっている以上、こちらでは何パーセントかというのは、どうしても把握はできていない状況です。しかし、結果の内容を見ますと、自由意見等で工業団地の方からのだなど分かるような精密機器の話だったりとか、工業団地のって形の御意見がありますので、そういった意味では、工業団地の方の意見をしっかり集約した上で、計画策定のほうに生かされればということで認識しております。

○委員 ありがとうございます。工業団地は100%答えをもらいたいね。227あったら、227近くですね。ありがとうございます。

○委員 同じく事業者さんのアンケートなのですが、設問が13個あったということなのですが、これ全部答えないと、回答が返ってこないということですか。例えば、13個あるうちの10個は答えられるけれども、3つは、ちょっとうちはなっているところは、返してもらえないということになるのでしょうか。

○環境課 こちらで郵送で頂いた内容を基に集計しておりますので、場合によっては、回答できなくて空欄というものもあったのですが、10個だけやって3個答えられなかったから提出できなかったという事業者さん、もしかしたらあったかもしれないのですが、こちらとしては、そこまでの把握はできていないです。

○委員 そういう回答方法は受け付けてないということですか。13個全部答えられないと要らないよということですか。

○環境課 そこは未回答で結構ですという形で最初に表紙で書かせていただいて、こちらで集計しております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

## 議題（2）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

### 【事業番号④白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）】

○委員 まず、よかった点についてなのですが、広報しろいでの掲載時の募集方法を

確認しましたところ、QRコードを提示していたので、市民の皆様が情報にアクセスしやすいような工夫がなされていると思いました。

改善点としましては、他の委員の皆様も御指摘されていますとおり、パブリックコメントだけが採用されていて、意見が0件だったという点について、改善の余地があるのではないかとこのように考えております。

質問させていただきたいこととしましては、まず1点目が、意見募集ページが既に削除されていたので、どのような説明資料が開示されていたのかを私のほうで確認できなかったのですが、この白井市公共施設等総合管理計画改定というのが、分かりやすく説明されていたのか。意見の募集に当たって、どのようなことが決まって、どのような改定がなされるのかということが分かりやすく説明されていたのか、こういった資料が提示されていたのかということをお聞きしたいのが1点。

もう1点お伺いしたいのが、平成29年2月に実施した白井市公共施設等総合計画案でもパブリックコメントが実施されているのですけれども、こちらは、募集期間は同じだったのですけれども、こちらでは、4人の方から13件の意見が寄せられています。そのため、何か条件を変えられたのかどうか。説明資料も含め、以前は意見が寄せられたのに、今回は0件だったということについて、何か分析されていることがあれば教えていただきたいということが質問の2点目です。どうぞよろしくお願いします。

○吉井会長 ありがとうございます。私の場合、このまとめ表にも記載はしているとおおり、簡単でございます。市民参加を広報として、パブリックコメントの募集のみを採用されたということなのですけれども、これでは消極的過ぎないかと。何ていうのですかね、足りないんじゃないかということと、それから、せっかく採用した唯一のパブリックコメントへの応募結果が0だったことに対して、事務方については、御担当課としては、どういう御見解をお持ちなのかと、この2点でございます。

○委員 国から見直しをなささいという指示が出たのが、令和3年の1月26日に指示が出ていると思われま。いわゆる、令和3年度中に直しなさいと出ているので、令和4年の3月までが期限なんですね。

この調査票のところに、広く市民の意見を募ることとしたというふうに書いています。ですが、実施したパブリックコメント、結果は0件でした。疑問に思ったのは実施したのが令和4年の2月の3日から17日なんですよ。そこでもって市民から意見を貰うことを想定してないのではないかなというふうに思います。

というのは、3月23日のホームページには、改訂版というのがもうリリースされているのです。ですので、何かあわててというか、そういうような言い方が悪いかもしれませんが、形だけちょっとやっておかないと、まずいということで、急遽パブリックコメントを取ろうということにしたのではないかと。

ですので、公共的なことであれば、さっき吉井会長も言っていましたけれども、直接的な市民との意見交換会ぐらいは、1回ぐらいはないと。従来は、つくったときには何度もやっているの、やっぱり意見交換会ぐらいはしないと、まずかったのではないかなというふうに思いました。

○委員 事業課のほうで自己評価っていいですか、事後評価っていいですか、市民に関わりの深い公共施設等を対象とした総合的な計画だという認識を持ってやられているわけです

けれども、皆さん方とダブるところがありますけれども、令和3年度中の最後のところで、パブコメだけをやって、市民参加の手法を取り入れた。本来は、暦の令和3年のときから検討している段階で、これだけ重要な市民に関わりの深いものであれば、何らかの市民参加の手法を取っておくべきであるにもかかわらず、全くそれが取られていなくて、最後のところでパブコメだけやっているというのは、やり方として、私から見ると非常に低い評価をしているのですけれども、まずかったのではないかなど。かつ、パブコメで事前周知のところで、アクセス数が489件っていうのは、もう圧倒的に今年の6件の中でも、他の件は数10件とか、何10件程度しかないのに、この件については489件もアクセス数があるっていうのは、それだけ事前周知の段階で市民の方々の関心の高い事案だと思うので、それに対して事業課の取られた手法は、あまりにもパブコメだけっていうのは、さっきおっしゃったように、最後のところで何かやりましたよということのためにパブコメを使ったとしか思えないなというのが、正直な私の意見です。

質問のところについても、皆さん方とダブっているようなところなので、もうこれ以上は申し上げませんけれども。

○委員 私もやっぱりパブコメに引っかかかっていまして、意見が0件でしたっけ、アクセスがいっぱいありました。結局、案内文書もホームページ見当たらないんですよ。さっきおっしゃっていたように、削除されているようで。だから、この案内文書を見ないと、本当の意味でどういうことを聞いたかったのかは分からないというのがあります。

あと、こういう施設の管理と運用って一体なので、そういうところをちゃんと意見募集の中に加味されていたら、もっとアクセス数だけじゃなくて意見も出てきたんじゃないか。ただ、そのどのよう意見を求めたのかっていうのが分からないから、ちょっとコメントができないという、そういうことだったんじゃないかなと思っています。

それからあと、28年と29年にパブリックコメントだけやられているのでしょね。それで、なおかつ今回やられたということは、どういうふうに何を求めてやったのかっていうのが、ちょっと反対によく分からなかったっていうのがあります。

○委員 たくさん、480件以上アクセスがパブコメであったのにもかかわらず、意見がないというのはちょっと残念だなって思うのと。

今、●●委員がおっしゃっていたように、29年の2月に公共施設等総合管理計画のほうでパブリックコメントが13件あったというのは、やはりコロナ禍が確かに始まってはいなかったもので、そういうふうに意見を出したり、施設を改善しようとかいろいろ皆さんでやることのできたという背景があるのだなということは思いました。

今後、この中でどういうふうにやっていくかということが、やはり皆さんでも考えるべきで、公募委員も含めて課題の一つかなということを改めて認識いたしたところでございます。

○委員 皆さんと言うことは同じになってしまうのですけれども、パブリックコメントを何か取りあえずやりましたよという感がどうしても否めないなというのが見ていて思ったことですね。

せめてパブリックコメントをやるのであれば、もうちょっと周知方法を工夫してもらって、期間をせめて1か月ぐらい設けて、1件、2件なり意見をもらう努力というのが、ちょっと見えてこない。本当に、取りあえず言われたから、やっとうみみたいな感じが、どうし

でもこの調査票からも見えてしまうので。そういうことじゃなくて、市民参加っていうことを言うのであれば、もうちょっと市民に寄り添って、市民の目線をどうやって捉えたらいいのかなという部分をやってほしかったなというのがあります。

もちろん、聞きたいのは、どうしてこの周知方法これしかないのかなとか、パブリックコメントの募集期間をどうしてこの期間にしているのかなというの、やっぱり確認はしたいなと思います。

○吉井会長 ありがとうございます。今、それぞれの委員さんのほうからの発表ございましたけれども、それにこだわらないまでも、御自分のほうで、このことも追加しておきたいんだということがあったら、ぜひお願いをしたいというふうに思います。とにかく議論を深めるという、そういうことでありますかね。各委員さん、いかがですか。

○委員 この施設のそういうものをずっとどう管理していくかって、非常に市民としても気になっているし、ただ、こういう形で意見が出てこないこと、イコール、やはり市民に訴えていないという感じがしているの。

例えば、なし坊ホールが将来維持できるかどうか分からないということに今なっているのを御存じの方あると思いますけれども、そういうところも含めて、本当に皆さんの意見が欲しいんだという。やっぱり多少の危機感とアイデアを募集とか、そういうふうなところに持っていかないと、なかなか出てこないんじゃないかなという気がします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきたいと思います。

まず、よかった点につきましては、パブリックコメントの募集時に、広報しろいでQRコードを活用されている点がよかったというような御意見を頂きました。

それから、改善点といたしましては、やはりパブリックコメントだけであるということ、市民参加の手法として不足しているのではないかというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントの募集のみということで、市民参加に対する姿勢が消極的ではないかというような御意見を頂きました。

それから、市民参加の方法で、パブリックコメントだけではなくて直接的に市民に訴えかけるということで、意見交換会等が市民参加の取組として必要だったのではないかというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントのほう2月に実施したということで、時期から考えますと市民から意見を頂くということを想定していなかったのではないかと。慌ててパブリックコメントを募集をしたのではないかというような印象を受けてしまうというような御意見を頂きました。

それから、今回のパブリックコメントの案内の文書がホームページのほうで見つからなかったということで、どのように意見を求めたのか。それが、はたして市民参加として適切だったのかという判断が難しいということですね。管理と運用については一緒のもので、そういった点があれば、市民からのパブリックコメントももっと頂けたのではないかというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントのアクセス件数が489件あったということで、非常に市民の関心の高い事案であることが伺えますけれども、それに対して、取られた市民参加の手法が少なかったのではないかというような御意見を頂きました。

それから、なし坊ホールの維持等、課題となっておりますけれども、そういった危機感で

すとか、あとは、市のほうからこういったアイデアを募集しますということで、何かしら興味を引くような形で工夫が必要だったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、平成29年にパブリックコメントのほう意見頂きましたけれども、今回頂けていなかったということで、どういったところが要因だったのかということについて伺いたい。これは質問にも関連しますが、伺いたいというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントの募集期間が短いということで、もう少し長く期間を設けたほうがよかったのではないかとというような御意見ですね。

それから、周知方法についても、もう少し工夫があってもよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから最後に、担当課への質問事項というところですが、今回の計画の改定内容について、どういった改定内容なのかということが分かりやすく示されているとよかったということで、そういった説明があったのかということと、どんな資料が使われていたのかということについてお伺いしたいというような御質問を頂きました。

それから、平成29年の2月に実施をしたパブリックコメントでは、13件、4人の方から意見がありましたけれども、今回パブリックコメントが0件だったことについて、担当課として、どのように考えておられるのかというような御質問を頂きました。あと、同じくパブコメへの応募結果が0だったことについての見解はということで御質問を頂きました。

それから、国から示されておりました公共施設管理計画の見直しの指示につきましては、令和3年の1月26日ということですが、白井市の見直しの取組はいつからだったのかというような御質問を頂きました。

それから、平成28年にアンケートを実施しまして、平成29年にパブリックコメントをそれぞれ実施しておりますけれども、今回のパブリックコメントの募集というのは、この計画の改定部分に絞ったものだったのかということで、その内容ですとか意図について伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、パブリックコメントの募集期間がなぜ短かったのか、担当課の考えを聞きたいというような御意見と、あと同じくパブリックコメントのみを取られた理由について、それで足りたのかというようなことについて担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。

**○事務局** ただいまこの事業でもパブリックコメントの話がやはり注目されていて、期間が短かったというようなお話があったかと思うのですが、条例上で最低2週間以上という形になっています。今、私もぱっと見たのですが、2週間でやられているところが、やはり多い。要は最低ラインでやっているところが多いというところが見受けられます。もちろんそれは条例に反しているわけではないわけですが、市として市民参加の意見を求めるときに、ワークショップですとか審議会というものは、意見を、その計画をつくっていく段階でやっていくものなのですが、どうしてもパブリックコメントについては、ある程度、市から案を示して、それに対して意見を求めるということで、計画の実施時期については、どうしても最後のほうになってしまうというのがございます。

ただ、市のほうでスケジュール管理ですね。恐らくこの辺いつまでにその計画をつくらなければいけないのか、その辺を余裕を持って、パブリックコメントが余裕を持って実施でき

る期間を持って、早め早めに動いていく必要が、今お話を伺ってあるのかなと思いました。

私のほうも担当課として、今後研修等ありますので、その辺のスケジュールも踏まえた上で今後パブリックコメントを実施していったら、期間を余裕を持って実施していただけるような形で研修等。

また、先日お示ししましたガイドラインのほうにも、少なくとも3週間以上取っていただけるといいですよというような形で書かさせていただいていますが、そういった形で余裕を持った形で計画づくり等ができるような形で、今後は職員のほうにも周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

### 【事業番号⑤白井市産業振興ビジョン策定】

○委員 まず、よかった点としましては、複数の方法で市民参加の機会を実現している点がよいと思っております。また、独自アンケート以外にも白井市工業団地実態調査を活用されていたのは、よいと思っております。

改善点としましては、アンケート調査において、地域農業の将来に関するアンケートを実施されていたのですが、この実施時期について、農林業センサスという国が行っている調査との重複期間を避けるために、白井市商工業の活性化に向けたアンケートの実施時期とずらされているのですが、ずらしたことによって、審議会で結果報告、議論がなされていないようです。このことについては、もちろんコロナ禍の影響を受けたとは思っておりますけれども、改善の余地があるのではないかとこのように思っております。

質問させていただきたい内容につきましては、3点ございまして、1点目が白井市産業振興ネットワーク会議と白井市産業振興ビジョン策定、本事業の審議会の関係について教えていただきたいです。事務局から御案内いただいた白井市のホームページの閲覧箇所では、白井市産業振興ネットワーク会議の議事録が掲載されておりました。かつ、この事業につきましては、終了が令和3年11月15日となっているのですが、同じメンバー、同じ委員の皆様で、令和4年度も議論が続いていることを議事録から見てとることができました。白井市産業振興ネットワーク会議と本事業の審議会委員の関係が一致するものなのかどうかということについて教えていただきたいのが1点目の質問です。

2点目の質問については、アンケート調査についてなのですが、商工業活性化に向けたアンケートは、5年前に実施した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とどのような点で異なるかということについて教えていただきたいです。

平成31年度第3回の審議会議事録において、アンケートの内容が5年前のものと異なるため、今回のアンケートは、あくまで参考にとこのように書かれていたのですが、どのような点で過去のアンケート調査と異なるものであったのかということについて教えていただきたいのが2点目です。

3点目が、先ほどの地域農業の将来に関するアンケートなのですが、この地域農業の将来に関するアンケートは、審議会で結果報告がなされたということが私のほうでは確認できなくて、かつアンケートの内容が公開されていないため、どのような理由で、どのような内容のアンケートを実施されたのかが把握することができませんでした。そのため、質問させていただきたい事項としましては、地域農業の将来に関するアンケートは、このビジョン策定にどのように反映されたのかということについて、取りまとめた課の方に教えていただ

きたいです。

○吉井会長 ありがとうございます。それでは、私のほうから申し上げますが、私の認識では、この事業に関しては市民参加という点においては、おおむね良好な対応だったというふうに考えました。おおむねです。

ただ、その中でもちょっと引っかかりましたのが、パブリックコメントへの応募結果が0だったこと。そして、アンケートの回収率が低いこと、これについては、各担当課のほうでどういう認識をお持ちなのかということをお伺いしたいなということでございます。

○委員 審議会が、ビジョンがうまくできなかつたので延長しましたということになっているかと思うのですが、審議会そのものが、コロナということで、何か逃げているみたいですしけれども、当初の期間の中で3回しか行われていないですよ。一応期限が来てしまったということで延長してもらって、3回続けてやって、一応ビジョン制定したというような背景になっていて、もう少し工夫が、審議会等については、当然のことながら、あつてしかるべきではないか。審議会のメンバーに商工会とか農業者とかいろいろ産業関連の方を入れ、その方たちから積極的な意見が欲しいという背景があつたのではないかと思つたのが一つ。

あともう一つは、先ほど来から出ているアンケートの話ですけれども、いわゆる総合計画の基礎資料となるべきものであるにもかかわらず、16%とかいう話になっているということだとすると、いわゆる事業部が思っていた思惑でいろんな方の、産業に関わる人も入れて審議を進めていき、なおかつその延長線上の中で、アンケートで商工等に関わりがある方の意見を集めて一つの計画にしようというものが、両方ともうまく機能していなかつたのではないかなというふうに思いました。

○委員 全体の総合評価としては、私は要改善だとか、この事業についても低い点数をつけているのですけれども、産業振興ビジョンということからして、まず審議会のほうについての公募委員ですけれども、年齢層を見ると結構高齢の方に集中していて、もっと若い20代から40代ぐらいの委員を増やすほうがよかつたのではないかと。例えば、公募をして、参加、出席しやすい曜日かということ、平日日中というのであれば、働き盛りの人はまず無理だと思いますよね。ですから、そういう意味では、開催の曜日とか時間設定も考えれば、もっと若い世代の人たちが公募委員として応募してくるのではないのだろうかというふうに思いました。

あと、公募委員の数が少ないというふうに思います。逆に、それ以外の委員の方の数が多いので、少しバランスを、公募委員を増やすような考え方をしたほうがいいのではないかと。例えば出席率を見ると、公募委員はほぼ100%なのですけれども、その他の委員の方は出席率が75%程度というのは、あまり適切ではないというふうに思いました。

それから、この事業期間の設定が、これを見る限りは令和3年の11月15日ですかね、その日が終了で、パブコメの募集期間も、末日がその事業期間終了日と重なっている。これでは施策に反映できないのではないのかな。記載されている資料の期日に間違いがあるのであれば別ですけれども、事業終了日とパブコメ募集期間の末日が同じというのは、それはおかしいのではないのかなと。一つ前の事業もそうですけれども、パブコメをやっても意見が0というのは、ただ実施しただけではないか。やはりきちっとパブコメに対する意見が出てくるようなやり方を考えてほしいなというふうに思います。

あと、産業振興ビジョンの策定に関して、市民参加の手法として、意見交換会とかワークショップというのも開催するなどの工夫があってもよかったのではないかなど。

それから、審議会について、これは質問の事項になりますけれども、令和2年の2月5日から令和3年5月31日までの間、未実施になっているのですね、審議会を。書面会議とか、先ほども出ていましたけれども、Zoomというのは市の施策として、多分令和3年ぐらいから、結構Zoomを市民活動支援課のほうでもいろいろ私も参加させていただきましたけれども、Zoomを取り入れようというのは、令和3年ぐらいから動きがあったのかなとは思いますが、そういうような書面会議等が、Zoomの会議というのでも検討していただいたらよかったのではないかなというように思います。

○委員 確かに事業者っていうのは日々努力して、自分たちも生きていかなきゃいけないわけですから、頑張っているわけですよ。だから、産業活性化へのキーというのは消費者にもあると思うわけです。そこにいる消費者がどうやっていくかということがあると思うのですね。やっぱり消費者目線での意見収集っていうのは、どこかでちゃんとすべきだったということで、産業振興ビジョンという意味では。

例えば、私、まちづくり協議会に参加したことがあって、そのときなんかを見ていても、各駅前、白井とか西白井駅前の活性化なんていうのが出るわけですよ。活性化ということは、その商業とか、それにつながる、国がやっている工業とか何かにつながっていくのですが、そういうところをどうやって取り上げていくかということも一つの振興になると、私なんか考えていまして。だから、消費者がどう思っているかというのを入れないで、単純に事業者だけを相手にしてアンケートやること自体にちょっと違和感を覚えています。

それから、パブリックコメント0の、そこについても、ちょっと意見というか、あるのですけれども。先に原案を示して、これ意見頂戴といただけじゃないかなという気がしているのです。そうじゃなくて、どんな意見でもいいから、突出しても、実現かなり難しい意見でもいいから出してちょうだいというぐらいの話していないと、案を見て、これで何か意見頂戴というのでは、本当の意味の意見は出てこないんじゃないかなと感じています。

○委員 私は、この商工業の活性化に向けたアンケートなのですが、これ、ちょっと別のことになるのですけれども、広く商工業の状況を確認したかったためとって、確認だけで終わらせるのではなくて、把握ということのニュアンスのほうに合っているのではないかなと思いました。

それと、これはフィードバックしているのかということが、ちょっとどうなのかなということが思いました。回収率にもそれが、そのまま数字で16.4%という形で如実に表れているように思いますので、その点を今度るときに担当者さんにお伺いしたいと思うのでというところがございます。

○委員 皆さんとほぼ同じだったのですが、パブリックコメントもアンケートも、もう少し工夫をして、市民というか、そっち側の意見をもうちょっと聞くという姿勢があればいいのかなとは思っています。

皆さんおっしゃるように、コメントが全くなかったりとか、アンケートも何で公表していないのだろうとか、何か全体的に整っているようには見えるのですけれども、何となくちょっと惜しいなという部分があるのも見受けられているので。行っている手法を生かし切れていないのかなというのが、やっぱり一番大きいかなと感じました。

一番聞きたいのは、何でアンケートを公表しなかったのかなというのと、この回収率で満足されているのかなという部分がちょっと確認はしたいと思います。

○吉井会長 ありがとうございます。それでは、各委員さんの発表伺いましたが、それを受けて議論を深めるということで、各委員さん、いかがでしょうか。

○委員 私も●●委員が御指摘されたことが気になって、パブリックコメントの募集要項を確認したところ、当初は、パブリックコメント募集時は、意見が集まれば令和3年12月にもう一度審議会の実施する予定で、審議会の予定を組んでいたというような資料を閲覧することができたのですけれども。

追加の質問としまして、もう一度の12月の審議会を実施しなかったことによる影響が何かあったのかという点と、あと●●委員の御意見とかぶるのですが、資料、調書の65ページの意見の取り扱いの3の6で、審議会等の結果報告が令和3年11月22日となっているのですが、具体的にどのような方向で、0件だったというお知らせだとは思っているのですけれども、どのような方法で情報共有されたのかという2点を追加の質問としてお願いしたいです。

○委員 さっき資料の記載がこれで正しいのかというところの疑問があったのですけれども。11月15日に事業が終了する。ただ、計画として11月22日の審議会とか、11月22日に審議会が開かれたという形跡はないように思うし、それから、委員の任期が令和3年5月から令和5年3月という、これは2年間となっているのは、どうその事業との絡みの中で整合しているのかどうかという、そこらもちょっと。これはもう去年も同じような。そのものと、この資料のその辺の期間とかいうところの不整合なものがいろいろあったので、その辺はできたら事務局のほうに、去年も申し上げたところで、1回その辺を精査して、その辺の正しいのかどうかというのを事前にやってもらうほうが、我々からしたらありがたいのだけれども、そこでちょっと混乱する部分があるので。

○事務局 御指摘いただいた委員の任期の整合性というところで、こちらについても、本来は事務局で事前に確認をさせていただいて、回答させていただければよかったです。ここは私のほうも確認が漏れておりましたので、大変失礼いたしました。お詫びを申し上げます。

こちらにつきましては、もしよろしければ、次回の担当課ヒアリングの質問に、審議会の公募委員の任期の整合性についてぜひ加えさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 その間にいった事業期間がこの調査票の55ページの令和元年7月2日から令和3年11月15日終了となっているのですけれども、これも正しいのかどうかというのを確認をお願いします。

○事務局 事業期間ですね。承知いたしました。質問に加えさせていただきたいと思いません。

○委員 この事業は、産業振興ビジョンを策定するというためにつくった審議会なのだけれども、ビジョンは令和3年の12月22日に公開されているのですね。ですので、審議会は8月25日で最終で、パブリックコメントは11月にやって、その結果を見て12月22日にビジョン策定、公開ということで、審議会もこれで策定したのであれば、もう終わりなのじゃないかなというふうに思いますけれども。

○事務局 ありがとうございます。パブリックコメント、先ほども申し上げたガイドライン

に3週間というお話をさせていただいたのは、意見を募集する期間が3週間ということでお話をさせていただきました。当然パブリックコメントで頂いた意見を、じゃあそれを反映できるものなのか、あるいは御意見として伺って、反映はできないけれども、今後の参考にさせていただくものなのか、そこは審議をしていく必要が当然あると思いますので、そういった全体的なスケジュールというのは、非常に重要なものだというふうに考えております。

先ほどお話あった産業振興ネットワークとビジョンの関係なのですが、産業振興ネットワークについては、私も担当課ではないので、細かいことまでは承知しておりませんが、このビジョンを作成するためだけの審議会ではないと思われまので、当然ここに書いてあるように、産業振興に関する施策ですとか、そういったものも含まれての審議会になっていると思いますので、当然、審議会自体は、ただ一番近いというのはこのビジョンを審議するにふさわしい審議会なので、そこにも審議をいただいているというところで御理解をいただければいいのかなと思います。当然このビジョンだけではなくて、その他にも産業振興に関わる部分で御審議いただく部分は当然あるのだろうなというふうに思っております。

**○事務局** ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきたいと思います。

まず、よかった点につきましては、複数の方法で市民参加の機会をつくっていたところはいいというような御意見を頂きました。

それから、独自のアンケート以外にも、白井工業団地実態調査を活用されたのはよかったというような御意見を頂きました。

それから、市民参加の取組としては、おおむね良好に対応されていたのではないかとというような御意見を頂きました。

一方で、改善点といたしましては、地域農業の将来に関するアンケートにつきましては、調査結果について、審議会のほうでも報告ないし議論をされたほうがよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントへの応募結果が0であったので残念ですというような御意見を頂きました。

それから、アンケートの回収率が低いというような御意見ですね。

それから、審議会の運営等に何かしらの工夫があるとよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、実際の審議会のメンバーに、産業に関わるようなメンバーというのも実際に入れて、審議をされたほうがよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、審議会の公募委員が少ないということで、もう少し公募委員を増やすなどしてバランスを取ったほうがよいのではないかとというような御意見を頂きました。特に、公募委員として20代から40代ぐらいの若い委員をもう少し入れるなどして、あとは若い世代が参加しやすい曜日ですとか時間を審議会の開催時間として設定する必要があったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントの募集期間の末日が事業期間の終了日では、施策に反映できないのではないかとというような御意見と、あと、そのパブリックコメントの意見が0では、ただ実施しただけという結果になってしまうというような御意見を頂きました。

それから、市民参加の方法として、この他に意見交換会ですとかワークショップ等を開催

するなどして、工夫をされてもよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、事業者の方は日々努力をされているということで、ただ一方で、産業活性に向けてのキーについては、消費者側にもあるのではないかとということで、今回も消費者目線の意見というのを集める必要があったのではないかとというような御意見。

それから、パブリックコメントのほうが0件となっておりますけれども、今回は単に示した原案について、意見をくださいと単純に言っているような印象を受けましたので、ぜひ実現が難しい御意見というのも気軽に出してくださいというようなアナウンスがあれば、もう少し意見も集まったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、アンケート調査の結果についてはフィードバックが必要であるというような御意見ですね。

それから、アンケートの回収率も低かったというような御意見ですね。

それから、アンケートの実施のニュアンスですけれども、意見を確認するというよりは、把握をするというようなニュアンスのほうが合っているのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、パブリックコメントですとかアンケートを工夫して、多くの市民の方から意見を頂けるような取組が必要だったのではないかとというような御意見と、それから、今回三つの市民参加の手法を行いましたけれども、その行っている手法を生かしていないのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、アンケートも、回収した後には必ず公表が必要ではないかとというような御意見を頂きました。

それから最後に、担当課への質問事項になりますけれども、白井市産業振興ネットワーク会議と白井市産業振興ビジョン策定の審議会の関係ということで、こちらにつきましては、先ほど事務局から説明をさせていただいたとおりになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、地域農業の将来に関するアンケートについては、産業振興ビジョンの策定にどのように反映をされたのか伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、商工業の活性化に向けたアンケートにつきましては、5年前に実施をしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略とどのような点で異なるのかということについて伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、12月の審議会は実施しませんでしたけれども、まず実施しなかったことについて何か影響があったのか伺いたいというような御意見を頂きました。

それから、調査票の65ページで、令和3年の11月22日に、審議会にパブリックコメントの結果について報告をされましたが、どのように共有をされたのか伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、パブリックコメントへの応募が0だったことについて、担当課の見解を伺いたいというような御質問を頂きました。

それから、審議会につきましては、令和2年の2月5日から令和3年の5月末までの間、実施しておりませんでしたけれども、書面会議ですとかZoomによる会議等の検討はされたのかというような御質問を頂きました。

それから、審議会の公募委員の募集と任期の記載に整合性がないということで、こちらに

つきましては、担当課ヒアリングで質問として加えさせていただきたいと思います。調査票の55ページの事業期間の整合性についても、併せて担当課ヒアリングの質問に含めさせていただきたいと思います。

それから、アンケートについて、なぜ公表をされていないのか伺いたいというような御質問と、今回のアンケートの回収率について、担当課としてどのように考えているのかというような御質問を頂きました。

それから、アンケートにつきましては、フィードバックが必要だったと思われるが、担当課としてはどのように考えているのかというような御質問を頂きました。

### 【事業番号◎白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定】

○委員 まず、よかった点についてなのですけれども、こちらもやはり複数の方法で市民参加の機会を実現している点がよいと思いました。また、地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査を実施していることは、本計画の性格上、非常に有意義なことだと思います。これもよかった点だと思います。

改善点としましては、パブリックコメントの募集結果のページに表示されている（参考）白井市第2次地域福祉計画中間見直し版（素案）という資料があったのですけれども、一度こうして理解するのがなかなか難しいような内容でしたので、パブリックコメントが0件だということもあって、もう少し分かりやすい資料を提示して、意見募集をしたほうがいいのかというのが改善のための提案です。

お伺いしたい質問事項については3点ございます。もしかすると、先ほどのビジョン策定の部分とかぶるのかもしれないのですけれども、1点目の質問としましては、審議会と白井市地域福祉計画策定等委員会がイコールのものであるのか、あるいは別の組織であるのかということをお伺いしたいのが1点目の質問です。

2点目の質問としましては、平成28年度、平成29年1月に実施したパブリックコメントでは、2名の方から5件の意見が寄せられているようですが、今回0件だったことについて、何か資料の提示の仕方を変更したとか、前回と比べてどのような点で違いがあるのかということについて、担当課がどのようにお考えになっているのかをお伺いしたいです。

質問させていただきたい事項の3点目としまして、地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査について、会議資料の公開や提出された意見に対する市の考え方の公表が両方ともなしというふうに調査票のほうに書いてあるのですけれども、具体的にはどのような指摘があって、本計画にどのように反映されたのかということについてお聞きしたいのが3点目の質問です。

○吉井会長 ありがとうございます。それでは、私のほうでは、印象だけで申し訳ないのですけれども、市民参加という手法を事業に取り入れるということの積極性が欠けているとか、消極的な印象があるのですね。例えば、公開性に欠けているとか。

それと、直接的ではないのですけれども、パブリックコメントへの応募結果が0だったということに関しても積極性が感じられないというところに疑問というか不満を感じたというのが私の感想なんです。

○委員 冒頭に書いてあったように、計画策定から5年経過したので、いろいろ社会情勢の変化があるから見直しをするのだということだと思いますよね。ですので、非常に力入っ

た形で市民参加もしてもらいたいなと思うのですが、ちょっと弱いなというのが全体的な印象です。

それと、自己評価の中に、先ほど●●委員もおっしゃっていましたが、この計画をまとめるに当たって、地域福祉団体等の関係者に聞き取り調査を行い、現状と課題を整理した上というようなこと書いてあるのですね。だけど何を、どういうことを、いわゆるこの福祉団体等の方に聴取したのですか。聴取した結果がどういう状況で、どういうものがあったのですかとか何も無い。だけれども、まとめとしては聴取したのが非常に、いわゆる、この計画をつくるに当たって、見直すに当たって、非常に重要なポイントだったというような書き方になっているのですけれども、中身の実態が何も、これについてよく分からないという点でした。それが感じたことです。

○委員 地域の福祉計画の策定について、非常に関心の高いテーマと思うのですけれども、公募委員の応募者が1名というのは、非常に少ないのではないかな。周知方法が各センターとか情報コーナーとか図書館で実施していないのだけれども、それはコロナということもあって、できなかつたのかも分かりませんが、例えば、その時期をずらすとか、再度募集するとかしてもよかつたのではないかなと。いずれにしても、公募委員が少ない。少ない中で、また出席率が、公募委員の出席率は3回の審議会のうち2回は50%で、2人のうち1人しか出ていないという。その辺も、公募委員の方が本当に活躍していただけたのかなという素朴な疑問が一つ残りました。

それから、期間は1年間なのですけれども、審議会が3回というのも少ないということだと思いますし、募集をしたのが令和2年の10月なのですが、第1回の審議会が翌年の6月25日というのは、あまりにも遅過ぎるのではないかなというふうに思います。パブリックコメントの募集期間とか、募集方法とか、資料提供などはよくやられていると思うのですけれども、これも残念ながら、意見が0だったというのは非常に残念なので、どうすればよかつたかというのは検討をしてほしいと思います。

それから、地域福祉団体等から聞き取り調査をされたというのは、非常によかつたと思うのですけれども、ただやった結果と申しますか、それがどう計画の策定に役立ったのかとか、その聞き取り調査が、評価する側から見て評価しやすいような説明をもう少し付け加えてもらえればよかつたのになと思うのですけれども。例えば、出席者の資料提供、コロナ禍のため短時間での聞き取りをしたため資料提供はしなかつたとか、そういうことが書いてあったり、何かもうひとつ、せっかくやったのに開催日時の公表も、手法も公開していないとか、もう少しその他の方法を活用したのであれば、その結果、どういうふうに生かされたかという辺りの説明も具体的に書いていただければよかつたかなというふうに思いました。

○委員 福祉というのは非常に課題が多いんですね。私自身がサロンとか、あるいは困りごとサービスを自分でやっていて、感じているのは、そのときにやっぱり行きづまることのあるときの意見なんかをどこに持っていくかということが非常に大切だと思っていて。ここに書かれている地域福祉団体等という中に、個人がちょっとやっていたり、あるいは数人で活動しているグループってあるわけですよ。そういうところの意見を本当に求められて、要するに聞いているのかということ非常に疑問を感じています。

私なんかは割と職員のところには押しかけて話をするほうですから、聞いてもらったりしているのですが、中には悩みを抱えていてという団体も多いと思うので、そこをちゃんと吸

い上げるためのルールづくりとか、そういったことをちゃんとやっていかないと、いや、地域団体に聞きましたとあって、本当に意見が吸い上がっているのかどうかというところが疑問を感じているところです。もっとやっぱり積極的にいろんなところとつながることで意見もたくさん集まって、方向性も、今の方向性じゃなくて、もうちょっとこうしなきゃいけないというものが出てくるのではないかと感じています。

○委員 概要でありますように、29年度から令和7年度の9年間の計画として位置づけの下、取組を進めていますとあるのですけれども、それに対する、以前に社会福祉法改正への対応や、本計画の進行管理に関するところとあるのですけれども、社会福祉法が改正されているということで策定する。法に対することに関して、具体的にどのような対応とか考え方をしていたのかという点。明確に分かるように質問させていただけたらと私は思っています。

それと、一番最終のページになりますのですが、11分の11ページなのですけれども、こちらのほうに、やっぱりかみ合っていないところがありまして。会議が聞き取り調査を地域福祉関係団体の方、されたというのですけれども、その時間帯が8時半から5時15分の間で、短時間で開催記録の作成としては聞き取り調査したとあるので、かみ合っているようには思えないので、その点をちょっとお伺いしたいと思っています。

○委員 私も、何て言ったらいいのか、やって満足ですという部分もちょっと見えるのかなというのが全体的な印象で。今、●●さんもおっしゃったのですけれども、最後、令和3年の4月から6月の開催期間になっているのですね。時間もこの時間になっているのに、参加人数6人って、まずおかしくないっていうのが第一ですね。公表もコロナのためしませんよってなっているのですけれども、たとえ短い聞き取り時間であったとしても、やはり一人一人意見というのがあるはずなので、そういうところは箇条書きでもいいので、出た意見はまとめて公表すべきだったのではないのかなとは思いました。何で公表しなかったのか。コロナのためというのは、公表しない理由にはならないので、やらない理由にはなります。コロナなので人を集められませんという理由にはなりますけれども、聞き取りをしている以上は、コロナなので公表はしませんよというのは、理由にはなっていないと思うので、その他にも理由があるのであれば、そこを教えてくださいたいと思います。

○吉井会長 ありがとうございます。それでは次に、今、各委員さんの意見を踏まえて、御議論を深めていくところをやっていきたいと思います。いかがでしょうか。特によろしければ、まとめでどうでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。それでは、確認をさせていただきます。

まず、よかった点といたしましては、複数の手法を使って市民参加の機会を取られていたことはよかったというような御意見を頂きました。

それから、また、地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査というのは非常に有意義だったというような御意見を頂きました。

それから、同じく地域福祉団体等からの聞き取り調査を実施したことはよい取組だったというような御意見ですね。

それから、パブリックコメントの募集期間ですとか募集方法、あるいは資料の提供など、よく実施できていたのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、改善点といたしましては、今回のパブリックコメントの募集結果のページに表示されております(参考)白井市第2次地域福祉計画中間見直し版(素案)というところで、

どのような御意見が求められているのかというのが分かりづらかったので、そういったこともあって、パブリックコメントの応募がなかったのではないかとというようなことですね。分かりやすい資料の提示が必要だったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、全般的に公開ですとか周知公表、そういったところの市民への公開性に欠けているというような印象を受けたというような御意見と、それから、パブリックコメントへの応募結果が0だったというような御意見を頂きました。

それから、担当課の自己評価では、その他の方法で地域福祉団体への聞き取り調査を行いましたけれども、担当課の自己評価では、大変、計画策定に当たり重要なポイントだったというふうに評価をいただいておりますけれども、具体的にどのようなことを意見聴取されたのか。また、その意見聴取した結果はどうだったのかというのが分かりづらいということで、ここについては整理をする必要があったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、地域福祉計画の策定につきましては、市民の関心の高いテーマと思われましても、そういった中でも、審議会の公募委員の応募者が1名だったということで、少ないというような御意見ですね。募集時の周知方法として、各センターですとか情報公開コーナーや図書館などで実施をできなかったのであれば、時期をずらしたりですとか、あるいは再度募集をかけたりしてもよかったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、1年の期間でありますけれども、審議会の開催回数が3回だったというのは少ないというようなことで、また令和2年の10月に募集をしながら、第1回の審議会の開催が翌年の6月29日だったということで、開催が遅かったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、今回の地域福祉団体への聞き取り調査が、どのようにこの計画の策定に活かされたのかが分かりづらいというような御意見を頂きました。

それから、福祉には様々な課題がありますけれども、個々の市民活動をされている団体さん等が抱えている課題ですとか課題を吸い上げるためのルートづくりというものも必要だったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、市民参加の取組として、やって満足というような印象を受けたということで、どうしたらパブリックコメントですとか、そういったものの市民の意見を多く頂けるかというような工夫も必要だったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、聞き取り調査の期間が4月から6月ということでしたけれども、コロナの状況があったとはいえ、もう少し多くの方に参加をいただいて、御意見を頂戴できたのではないかとというような御意見と、それから、短期間の聞き取りだったとしても、意見は当然あったはずですので、それが公表をしないという理由にはならないということで、結果については市民に公表すべきだったのではないかとというような御意見を頂きました。

それから、最後に担当課への質問事項についてですけれども、平成28年度に実施をしましたパブリックコメントでは、2名の方から5件の御意見が寄せられていましたけれども、今回のパブリックコメントの募集と、以前行ったものとは、提供した資料ですとか、または周知の方法等に違いがあったのかお伺いしたいというような御質問と、それから、地域福祉団体等の関係者への聞き取り調査では、具体的にどのような指摘があって、その結果、本計画にどのように反映されたのかをお伺いしたいというような御質問ですね。

それからあと、もう一つ、白井市地域福祉計画策定等委員会イコール審議会ですかという  
ような御質問を頂きました。

それから、その他の方法で、地域福祉団体への聞き取りで、短時間の聞き取りをされたと  
いうことですが、具体的にどのような聞き取りをされたのかお伺いしたいというよ  
うな御質問ですね。

それから、この聞き取り調査について市民に公表しなかった理由について、何かコロナ以  
外の理由があるのか、その辺について、改めて担当課にお伺いをしたいというような御質問  
を頂きました。